

証券コード 6310
平成23年6月13日

株 主 各 位

愛媛県松山市馬木町700番地
井関農機株式会社
取締役社長 蒲生 誠 一 郎

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成23年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するよう折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛媛県松山市馬木町700番地 当社本社
3. 目的事項

- 報 告 事 項
1. 第87期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第87期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.iseki.co.jp/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、復調傾向にある海外経済や政府主導の各種経済政策の効果により緩やかに回復しつつあったものの、依然としてデフレの影響や雇用情勢の悪化といった下振れリスクを含んでおり、加えて東日本大震災が日本経済に与えた影響は甚大であり、当面先行き不透明な状態で推移するものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは「夢ある農業応援団！ I S E K I」を統一スローガンに、多様化する顧客ニーズに応える新商品を品揃えし、積極的な販売活動を展開してまいりました。

[当期連結業績]

当期の売上高は、前期比14億8千7百万円減少し1,478億2千6百万円(前期比1.0%減少)となりました。国内売上高は、前期比25億4千9百万円減少し1,287億3百万円(前期比1.9%減少)となりました。海外売上高は、前期比10億6千1百万円増加し191億2千3百万円(前期比5.9%増加)となりました。

営業利益は、減収による粗利益の減少と為替の円高影響などにより、前期比17億1千2百万円減少し、28億3百万円(前期比37.9%減少)となりました。

経常利益は、前期比16億5千1百万円減少し、20億6百万円(前期比45.2%減少)となりました。

当期純利益は、東日本大震災による損失7億6千万円と投資有価証券の評価損6億2百万円の計上、および資産除去債務会計基準の適用に伴う影響等により、前期比32億6千5百万円減少し、9億1千8百万円の純損失となりました。

[当期個別業績]

当期の売上高は905億6千万円(前期比0.3%減少)、営業利益は1億6千1百万円(前期比86.6%減少)、経常利益は11億6千1百万円(前期比23.7%減少)となりました。当期純利益は、4億3千万円の純損失となりました。

(百万円)

区 分	当社グループ (連結)	当社 (単体)
売 上 高	147,826	90,560
営 業 利 益	2,803	161
経 常 利 益	2,006	1,161
当期純利益(△は純損失)	△918	△430

注) 東日本大震災による損失7億6千万円は、宮城県岩沼市の当社東日本部品課倉庫、および当社連結子会社である(株)キセキ東北等において、棚卸資産評価損4億1千8百万円、固定資産除却損1億4百万円、修復費用等(災害損失引当金繰入額)1億7千4百万円、売掛金(貸倒引当金繰入額)5千8百万円等を特別損失に計上したものであります。

[商品別売上高の概況]

当社グループの商品別売上高の概況は以下のとおりであります。

(百万円)

商 品 名	売上高	前期比 増減率
整 地 用 機 械 (トラクター、耕うん機、乗用管理機、芝刈機等)	39,775	1.5%
栽 培 用 機 械 (田植機、野菜移植機)	14,089	1.3%
収 穫 調 製 用 機 械 (コンバイン、バインダー、ハーベスター、 籾すり機、乾燥機、野菜収穫調製機等)	27,097	△3.0%
作業機・補修用部品	32,089	1.9%
そ の 他 農 業 関 連 (農業用施設工事、農業用資材等)	34,631	△5.3%
農業関連セグメント計	147,682	△1.0%
その他セグメント	144	△27.3%
合 計	147,826	△1.0%

〔国内〕

整地用機械（トラクター、乗用管理機など）は、266億8千1百万円（前期比3.4%減少）、栽培用機械（田植機、野菜移植機）は、115億6千7百万円（前期比1.1%増加）となりました。収穫調製用機械（コンバインなど）は、255億5百万円（前期比0.9%減少）となりました。作業機・補修用部品は309億9千3百万円（前期比1.8%増加）となりました。その他農業関連（施設工事など）は338億1千1百万円（前期比5.6%減少）となりました。

（百万円）

商 品 名	売上高	前期比 増減率
整 地 用 機 械	26,681	△3.4%
栽 培 用 機 械	11,567	1.1%
収 穫 調 製 用 機 械	25,505	△0.9%
作業機・補修用部品	30,993	1.8%
そ の 他 農 業 関 連	33,811	△5.6%
農業関連セグメント計	128,559	△1.9%
その他セグメント	144	△27.3%
合 計	128,703	△1.9%

〔海外〕

整地用機械（トラクターなど）は、130億9千3百万円（前期比13.2%増加）、栽培用機械（田植機）は25億2千1百万円（前期比2.3%増加）となりました。収穫調製用機械（コンバインなど）は、15億9千1百万円（前期比27.7%減少）となりました。作業機・補修用部品は10億9千6百万円（前期比3.5%増加）となりました。その他農業関連は8億1千9百万円（前期比6.7%増加）となりました。

(百万円)

商 品 名	売上高	前期比 増減率
整 地 用 機 械	13,093	13.2%
栽 培 用 機 械	2,521	2.3%
収 穫 調 製 用 機 械	1,591	△27.7%
作業機・補修用部品	1,096	3.5%
そ の 他 農 業 関 連	819	6.7%
農業関連セグメント計	19,123	5.9%
その他セグメント	—	—
合 計	19,123	5.9%

なお、平成23年3月期の配当につきましては、東日本大震災の影響により当期純損失を計上したことから、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、期末配当を無配とさせていただきたいと存じます。

(2) 資金調達の状況

金融機関からの相対借入による長期資金の調達のほか、シンジケーション方式による、短期コミットメントライン契約の更改及び長期タームローンの調達を実施しました。

(3) 設備投資等の状況

主に新商品の立ち上がり設備を中心として、総額63億円の設備投資を実施しました。

(4) 対処すべき課題

1) グループ内部統制

① コンプライアンス重視の経営

当社はグループ内部統制の確立を経営方針の重要課題と位置づけ、内部統制基本方針を定め内部統制システムの整備を図り、必要な都度見直しを行っております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制につきましては、業務分掌規程、内部統制制度等の諸規程、諸制度の整備を図るとともに、重要事項については経営会議において多面的な検討を行っております。また、取締役会議事録や稟議書類等の職務執行に係る情報は、取締役会規程および文書規程に基づき適切に保存管理されるよう体制の整備を図っております。

コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンス担当役員の下に組織横断的なコンプライアンスチームを平成19年に結成し、このチームが中心になってコンプライアンス研修を継続的に行い、コンプライアンス意識の全役職員への浸透を図ることにより、不正と不祥事を未然に防止することに努めております。

内部統制にかかわる組織として、製造子会社に対しては、経常的モニタリング機能を担う「業務監理室」を、平成19年に開発製造本部長の直轄として設置し、製造子会社に対する牽制機能の強化を図っております。販売会社等に対しては、各社に社内監査機能を持たせ自ら社内監査を行わせるとともに、「営業業務監理室」を平成19年に営業本部長の直轄として設置し、これらの社内監査実施状況のチェックと指導を行っております。

また、社長を委員長とし全取締役をメンバー、全監査役をオブザーバーとする「経営監理委員会」を平成19年に設置し、施策の審議と進捗状況をフォローおよびコンプライアンスの徹底状況をチェックしております。

② 反社会的勢力排除について

i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、「井関グループ倫理行動規範」を定め、反社会的勢力や団体との絶縁を掲げ、関係遮断に取り組んでおります。

ii. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社およびグループ会社の企業倫理確立のため、「井関グループ倫理行動規範」に反社会的勢力に対する行動指針を示すとともに、反社会的勢力

排除に向け、次のように社内体制を整備しております。

- a. 総務部を対応統括部署として、事案により関係部門と協議して対応しております。
- b. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
また、当社は公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に所属し、定期的に指導を受けるとともに、情報の共有化を図っております。

2) 重点課題

当社グループは、激しく変化する経営環境下で将来に亘り安定的な収益が確保できる企業体質を構築するために、収益構造改革にスピードを上げて取り組んでおります。顧客の視点に立った省エネ・低コスト農業を応援する高品質の商品とサービスの提供により顧客満足度を高め、売上の維持拡大を図るとともに、収益構造の改革、連結財務体質の強化を推進してまいります。

① 国内販売の拡大と海外売上高の拡大

市場での競争が激化する中、「国内販売の拡大と海外売上高の拡大」を経営の最重点課題として位置づけ、グループの総力を商品競争力の強化に投入し、性能、品質、価格、サービスについて総合的に高めてまいります。商品品質の抜本的改善を行うとともに、市場ニーズの的確な把握とタイムリーな商品企画を行い市場投入してまいります。国内市場においては、機動的な広域販社の強みを活かした効率的な販売促進策の推進と営業サービス力の強化による一層の顧客満足度の向上により、国内販売の拡大を図ってまいります。また、海外営業については、成長が見込まれているアジア市場での販売サービス体制を強化し、拡販と市場定着を図ってまいります。円高基調で推移する北米ならびに欧州市場については、新商品投入により売上拡大に努めてまいります。

② 品質の向上とコスト構造改革

お客様に信頼いただける商品づくりを第一義と考え、不具合ゼロ化を推進する開発プロセスの改革、生産プロセスの改革と品質保証仕組みの構築を開発製造全体が一体となって行い、品質の向上に結び付けてまいります。

コスト構造改革については、コスト低減委員会を開催し抜本的な収益改善に取り組んでおります。収益の源泉は、コスト構造改革にあり、各製造所を総括し、グループを通した最適調達を行い、調達価格の引き下げに努めるとともに、商品開発においては、開発初期段階から、抜本的なコスト低減に取り組み、部品個数の削減、重量の低減、部品管理点数の削減に努めてまいります。生産構造については、リストラを含む構造改革によって、体質のスリム化を行ってまいりました。全社全部門で原価の低減、管理ロスの削減、経費の削減に努め、収益力の確保に努めてまいります。

③ 人材の育成・活性化による「風通しの良い企業風土」の構築

人材活性化委員会による、人材の育成・活性化の諸施策を検討し、適正なローテーションや組織間の人材交流、教育を実施し、コミュニケーションの向上を図り、風通しの良い企業風土づくりに取り組んでまいります。

なお、環境への対応につきましては、経営の重要課題の一つとして取り組んでおります。省資源、省エネルギー、リサイクル、排ガス、騒音等、環境問題への取り組みを強化してまいります。

④ 東日本大震災からの完全な復興へ向けて

東日本大震災の未曾有の被災からの完全な復興に向けた取り組みは、当社ならびに当社グループにとって重要な経営課題です。当社は、被災直後から営業本部内に「東日本大震災対策室」を設置し、さまざまな方法で被災された方々への支援を進めてまいりましたが、今後も完全復興に向け、支援してまいります。

被災地区のお客様ならびに当社の連結販売会社であります㈱キセキ東北に対し、確実に製品と部品を供給できる体制を整えてまいりますとともに、サプライチェーンの混乱により一部生産活動に制約を受けておりますが、本格的な生産への回復に向けて取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 84 期 平成20年 3 月期	第 85 期 平成21年 3 月期	第 86 期 平成22年 3 月期	第87期(当期) 平成23年 3 月期
売 上 高(百万円)	144,714	149,601	149,314	147,826
経 常 利 益(百万円)	34	771	3,657	2,006
当 期 純 利 益 (△は純損失)(百万円)	△1,466	2	2,347	△918
1株当たり当期純利益 (△は純損失)(円)	△6.49	0.01	10.29	△4.00
総 資 産(百万円)	173,198	171,002	171,044	169,168
純 資 産(百万円)	52,556	51,694	55,604	54,617

(注) 1株当たり当期純利益(△は純損失)は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
株式会社 中セキ 北海道	167	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 東北	364	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 関東	329	100.0	農業用機械器具の販売
群馬中セキ販売株式会社	45	46.7	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 信越	97	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 北陸	138	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 東海	81	100.0	農業用機械器具の販売
三重中セキ販売株式会社	40	49.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 関西	180	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 中国	174	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 四国	72	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 中セキ 九州	490	100.0	農業用機械器具の販売
株式会社 アグリッ プ	80	100.0	農業用機械器具の販売

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の出資 比率(%)	主要な事業内容
株式会社井関松山製造所	3,000	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関熊本製造所	80	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関新潟製造所	300	100.0	農業用機械器具の製造
株式会社井関邦栄製造所	300	100.0	農業用機械器具の製造
井関農機(常州)有限公司	(千米ドル) 6,300	100.0	農業用機械器具の製造、販売
松山ファクトリーサービス株式会社	10	100.0	農業機械部品の組立、加工
株式会社井関植木製作所	20	55.0	農業機械部品の組立、加工
北日本床土株式会社	10	0.0	培土の製造、販売
株式会社井関物流	20	100.0	貨物運送取扱業
アイセック株式会社	80	100.0	生活関連商品の販売、厨房機器の販売、建築物の設計、施工、販売
システム機器株式会社	90	100.0	ソフトウェアの開発、販売

(注) 北日本床土株式会社は株式会社キセキ北海道の100%子会社で連結対象会社であります。

(7) 主要な事業内容

事 業	内 容
農業関連事業 開発部門 製造部門 販売部門	主に当社で農業機械の開発、設計を行っております。 連結子会社8社で、農業機械等の製造ならびに部品加工等を行っております。 国内においては、主として全国の販売会社13社を通じて販売しております。 海外は、現地販売代理店、販売提携先ならびに井関農機(常州)有限公司を通じて販売しております。
その他事業	コンピュータソフトウェア開発他を行っております。

(8) 主要な事業所

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	愛 媛 県 松 山 市	技術ソリューションセンター	茨城県つくばみらい市
本 社 事 務 所	東 京 都 荒 川 区	中 央 研 修 所	茨城県つくばみらい市
砥 部 事 業 所	愛 媛 県 伊 予 郡	茨 城 セ ン タ ー	茨 城 県 稲 敷 郡
熊 本 事 業 所	熊 本 県 上 益 城 郡	関西事業所(インプル・部品)	滋 賀 県 近 江 八 幡 市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
株式会社キセキ北海道	北海道岩見沢市	株式会社アグリップ	東京都荒川区
株式会社キセキ東北	宮城県岩沼市	株式会社井関松山製造所	愛媛県松山市
株式会社キセキ関東	茨城県稲敷郡	株式会社井関熊本製造所	熊本県上益城郡
群馬キセキ販売株式会社	群馬県前橋市	株式会社井関新潟製造所	新潟県三条市
株式会社キセキ信越	新潟県新潟市	株式会社井関邦栄製造所	愛媛県松山市
株式会社キセキ北陸	石川県金沢市	井関農機(常州)有限公司	中国江蘇省常州市
株式会社キセキ東海	愛知県安城市	松山ファクトリーサービス株式会社	愛媛県松山市
三重キセキ販売株式会社	三重県津市	株式会社井関植木製作所	熊本県熊本市
株式会社キセキ関西	兵庫県加古川市	北日本床土株式会社	北海道上川郡
株式会社キセキ中国	広島県東広島市	株式会社井関物流	愛媛県松山市
株式会社キセキ四国	愛媛県伊予市	アイセック株式会社	東京都荒川区
株式会社キセキ九州	熊本県上益城郡	システム機器株式会社	東京都荒川区

(9) 従業員の状況

当社グループの使用人の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
6,404 (名)	△31 (名)

(注) 従業員数は就業人員数で記載しております。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 額
株式会社みずほコーポレート銀行	3,397 百万円
農 林 中 央 金 庫	2,504
中央三井信託銀行株式会社	2,185
株 式 会 社 伊 予 銀 行	1,867
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン	11,230

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 696,037,000株
- (2) 発行済株式の総数 229,776,854株
(自己株式73,082株を除く)
- (3) 株主数 31,475名
- (4) 大株主（上位10名）

大株主の氏名	持株数	持株比率
株式会社みずほコーポレート銀行	10,708 千株	4.66 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口）	10,600	4.61
農 林 中 央 金 庫	8,687	3.78
株 式 会 社 伊 予 銀 行	5,800	2.52
キセキ株式保有会	5,744	2.49
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	5,737	2.49
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	5,431	2.36
三井住友海上火災保険株式会社	4,858	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	4,179	1.81
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	3,527	1.53

（注）持株比率は、自己株式(73,082株)を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権の内容等
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
蒲生 誠一郎	取締役社長(代表取締役) 兼 社長執行役員	社団法人日本農業機械工業会会長 新農業機械実用化促進株式会社取締役会長
南 健治	取締役副社長(代表取締役) 兼 副社長執行役員 社長補佐、監査室担当	—
竹下 啓一	専務取締役(代表取締役) 兼 専務執行役員 海外営業本部長、海外営業本部担当、 中国(常州)事業担当	井関農機(常州)有限公司董事
清家 泰雄	専務取締役(代表取締役) 兼 専務執行役員 営業本部担当	株式会社ホセキ東北取締役会長
多田 進	専務取締役(代表取締役) 兼 専務執行役員 総合企画部管掌、財務部管掌、 人事部管掌、内部統制監理室担当、 事務企画部担当、I R・広報室担当	システム機器株式会社取締役
木下 榮一郎	常務取締役 兼 常務執行役員 開発製造本部長、開発製造本部担当 商品企画部担当	—
真木 康則	取締役 兼 執行役員 財務部担当	株式会社ホセキ東北監査役 株式会社ホセキ四国監査役 株式会社井関松山製造所監査役 松山ファクトリーサービス株式会社監査役 井関農機(常州)有限公司監事 アイセック株式会社監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
鎌 田 寛	取締役 兼 執行役員 人事部担当、総務部担当、 松山総務部担当、熊本総務部担当、 新潟総務部担当、コンプライアンス 担当	株式会社キセキ関西監査役 株式会社キセキ九州監査役 株式会社井関松山製造所取締役 株式会社井関熊本製造所取締役 株式会社井関新潟製造所取締役 株式会社井関邦栄製造所取締役 井関農機健康保険組合理事長
伊 藤 敬 次	常勤監査役	群馬キセキ販売株式会社監査役 三重キセキ販売株式会社監査役 株式会社キセキ中国監査役 株式会社キセキ九州監査役 株式会社井関熊本製造所監査役
安 永 紀 雄	常勤監査役	株式会社キセキ北陸監査役 株式会社キセキ四国監査役 株式会社井関松山製造所監査役 株式会社井関邦栄製造所監査役 松山ファクトリーサービス株式会社監査役 株式会社井関物流監査役
石 田 勝 久	常勤監査役	株式会社キセキ北海道監査役 株式会社キセキ東北監査役 株式会社キセキ関東監査役 北日本床土株式会社監査役
槻 谷 俊 文	常勤監査役	株式会社キセキ信越監査役 株式会社キセキ東海監査役 株式会社キセキ関西監査役 株式会社井関新潟製造所監査役
田 中 省 二	監 査 役	—

- (注) 1. 常勤監査役安永紀雄、常勤監査役石田勝久、常勤監査役槻谷俊文および監査役田中省二の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成22年6月24日開催の第86期定時株主総会において、木下榮一郎氏は新たに取締役に選任され就任し、同日付で常務取締役に就任いたしました。
3. 平成22年6月24日開催の第86期定時株主総会において、田中省二氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
4. 平成22年6月24日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって、菊池元宣氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 当事業年度中に辞任した取締役
該当事項はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 9名 231百万円

監査役 5名 78百万円（うち社外4名59百万円）

(3) 社外役員に関する事項

1) 取締役 該当者なし。

2) 監査役

①安永 紀雄

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先である株式会社中セキ北陸、株式会社中セキ四国、株式会社井関松山製造所、株式会社井関邦栄製造所、松山ファクトリーサービス株式会社、株式会社井関物流はいずれも当社の100%子会社であります。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

②石田 勝久

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先である株式会社中セキ北海道、株式会社中セキ東北、株式会社中セキ関東はいずれも当社の100%子会社であり、北日本床土株式会社については株式会社中セキ北海道（当社の子会社）の100%子会社であります。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

③槻谷 俊文

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

兼職先である株式会社キセキ信越、株式会社キセキ東海、株式会社キセキ関西、株式会社井関新潟製造所はいずれも当社の100%子会社であります。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

④田中 省二

ア. 重要な兼職先である法人等と当社との関係
該当事項はありません。

イ. 当該事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況および発言状況

監査役就任日以降出席率は100%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

(イ)監査役会への出席状況および発言状況

監査役就任日以降出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて社外の立場から意見を述べております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の会計監査人としての報酬等の額

75百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

82百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

- (4) **会計監査人が行った非監査業務の内容**
該当事項はありません。

(5) **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) **職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制**

当社は、取締役会において、内部統制の整備に関する基本方針をつぎのとおり決議いたしております。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. グループ倫理行動規範および倫理規程をコンプライアンス体制の基本とし、教育・研修等を通じてグループ全員に周知・徹底するものとする。
 - イ. コンプライアンスに係る通報体制として制定したグループ内部通報制度（倫理ホットライン）を、内部通報制度運用規程に基づき運用するものとする。
 - ウ. 総務部を主管部とし、コンプライアンスの統括管理を行う。また、コンプライアンスチームが中心となり、コンプライアンスの徹底を図るものとする。
 - エ. 内部監査部門である監査室において、コンプライアンス状況を監査するものとし、監査結果を経営監視委員会に報告するものとする。
 - オ. 取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したときは、遅滞なく経営会議に報告するものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書類等の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会規程および文書規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. リスク管理規程を制定するとともに、総合企画部を主管部とし、リスクの総合管理を行う。同部においては当社および当社グループを取り巻くあらゆるリスクの洗い出し・評価を実施し、適切な対策を講じるものとする。
 - イ. 取締役および使用人は、重大なリスクが発生したときは、遅滞なく経営会議に報告するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役は、権限規程・業務分掌規程等の諸規程、内部統制制度、予算制度、人事管理制度等を整備して、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するものとする。
 - イ. 重要事項については、経営会議において多面的な検討を行うこととする。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、グループ全社に係る業務の適正性を確保するため、販売会社管理規程および関連会社管理規程を基礎として、グループ各社で諸規程を整備し、連携体制の強化を図るものとする。
経営管理については、販売会社管理規程および関連会社管理規程に従い、経営上の重要事項に関する承認および業務執行状況・財務状況の報告等による子会社経営の管理を行うものとする。
 - イ. リスクおよびコンプライアンス違反発生時には、グループ会社は直ちに業務主管部および内部統制監理室に連絡し、業務主管部および内部統制監理室は適切な指示を行うものとする。
 - ウ. 財務報告の適正性と信頼性を確保するため、金融商品取引法その他適用のある法令に基づき体制を整備、有効性を評価および改善等を行うものとする。
 - エ. 監査室は定期的・不定期に内部統制監査を実施し、重要事項については経営監理委員会に報告するものとする。
 - オ. 子会社が、当社からの経営管理・経営指導等の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社はその旨を、内部統制監理室および業務主管部に報告するものとする。重大な法令違反等については、内部統制監理室は遅滞なく経営会議に報告するものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ア. 監査役が求めた場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとする。
 - イ. 当該使用人の任命、異動、懲戒、評価等に係る事項については、監査役会の同意を得た上で決定するものとする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ア. 取締役および使用人は、当社およびグループ会社の業務または業績に関する重要な事項について、適宜監査役に報告するものとする。
 - イ. 取締役および使用人は、重大な法令違反等を発見したとき、または重大なリスクが発生したときは直ちに監査役に報告するものとする。
 - ウ. 監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることが出来るものとする。
 - エ. 監査役は、コンプライアンス体制および内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、取締役および使用人に意見を述べるとともに改善策の策定を求めることが出来るものとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 当事業報告の記載金額および株式数は、表示単位未満を切捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	百万円	(負 債 の 部)	百万円
流 動 資 産	78,665	流 動 負 債	81,290
現金及び預金	5,696	支払手形及び買掛金	41,950
受取手形及び売掛金	28,688	短期借入金	17,883
有価証券	19	1年内返済予定の長期借入金	11,220
商品及び製品	37,216	リース債務	1,603
仕掛品	2,569	未払法人税等	463
原材料及び貯蔵品	1,180	災害損失引当金	174
繰延税金資産	632	そ の 他	7,995
その他の	2,720		
貸倒引当金	△ 60		
固 定 資 産	90,503	固 定 負 債	33,261
有形固定資産	79,890	社 債	100
建物及び構築物	14,909	長期借入金	14,277
機械装置及び運搬具	7,291	リース債務	3,771
工具、器具及び備品	2,113	繰延税金負債	397
土地	50,173	再評価に係る繰延税金負債	7,593
リース資産	4,863	退職給付引当金	5,225
建設仮勘定	521	役員退職慰労引当金	134
その他の	18	資産除去債務	294
		そ の 他	1,467
無形固定資産	948	負 債 合 計	114,551
投資その他の資産	9,663	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	5,186	株 主 資 本	41,939
長期貸付金	180	資 本 金	23,344
繰延税金資産	781	資 本 剰 余 金	13,454
その他の	3,951	利 益 剰 余 金	5,160
貸倒引当金	△ 436	自 己 株 式	△ 19
		その他の包括利益累計額	11,169
		その他有価証券評価差額金	366
		土地再評価差額金	10,867
		為替換算調整勘定	△ 65
		少 数 株 主 持 分	1,508
		純 資 産 合 計	54,617
資 産 合 計	169,168	負 債 ・ 純 資 産 合 計	169,168

連結損益計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

科 目	金 額
	百万円
売上高	147,826
売上原価	101,639
売上総利益	46,187
販売費及び一般管理費	43,383
営業利益	2,803
営業外収益	
受取利息	206
受取配当金	102
その他	824
営業外費用	
支払利息	891
売上割引	115
その他	922
経常利益	2,006
特別利益	
固定資産売却益	67
投資有価証券売却益	1
特別損失	
固定資産除売却損失	201
減損損失	62
投資有価証券評価損	602
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	218
災害による損失	760
製品リコール対策費用	23
その他	4
税金等調整前当期純利益	1,872
法人税、住民税及び事業税	202
法人税等調整額	881
少数株主損益調整前当期純損失	1,115
少数株主利益	912
少数株主損失	6
当期純損失	918

連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
前 期 末 残 高	23,344	13,454	6,076	△ 13	42,862
当 期 変 動 額					
当 期 純 損 失	—	—	△ 918	—	△ 918
自己株式の取得	—	—	—	△ 6	△ 6
土地再評価差額金の取崩	—	—	2	—	2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 916	△ 6	△ 922
当 期 末 残 高	23,344	13,454	5,160	△ 19	41,939

	その他の包括利益累計額				少 数 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 評 価 証 券 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
前 期 末 残 高	385	10,869	△ 7	11,247	1,494	55,604
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失	—	—	—	—	—	△ 918
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 6
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	2
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	△ 18	△ 2	△ 57	△ 78	13	△ 64
当 期 変 動 額 合 計	△ 18	△ 2	△ 57	△ 78	13	△ 987
当 期 末 残 高	366	10,867	△ 65	11,169	1,508	54,617

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 24社

(主要な連結子会社の名称)

㈱井関松山製造所、㈱井関熊本製造所、㈱井関新潟製造所、㈱井関邦栄製造所、㈱斗セキ北海道、㈱斗セキ東北、㈱斗セキ関東、㈱斗セキ信越、㈱斗セキ東海、㈱斗セキ北陸、㈱斗セキ関西、㈱斗セキ中国、㈱斗セキ四国、㈱斗セキ九州

(2) 主要な非連結子会社の名称等

N. V. ISEKI EUROPE S. A.

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の主要な会社の名称等

N. V. ISEKI EUROPE S. A.

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、㈱斗セキ北海道ほか13社の決算日は12月31日、㈱井関松山製造所ほか9社の決算日は3月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法

その他有価証券

・時価のあるもの……………連結決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの……………主として移動平均法による原価法

- ② デリバティブ……………時価法
- ③ 棚卸資産……………主として総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として工具及び平成10年4月1日以降の新規取得建物(建物附属設備を除く)については定額法、その他については定率法によっております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③ 災害損失引当金
東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ9百万円減少し、税金等調整前当期純利益は228百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額 94,005百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物 2,213百万円

土地 6,973百万円

計 9,187百万円

担保に係る債務

短期借入金 4,585百万円

1年内返済予定の長期借入金 1,161百万円

その他（未払金） 9百万円

長期借入金 1,865百万円

その他（長期未払金） 49百万円

計 7,671百万円

3. 保証債務 8,486百万円

4. 受取手形割引高 12百万円

5. 受取手形裏書譲渡高 371百万円

6. 事業用土地の再評価

当社において、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令 第119号）第2条第3項に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日……平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 10,632百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末の株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末の株式数（株）
（発行済株式） 普通株式	229,849,936	—	—	229,849,936
（自己株式） 普通株式	44,223	28,859	—	73,082

（注）自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動の維持拡大に必要な資金については銀行等金融機関からの借入や社債発行にて調達しており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握することによりリスク低減を図っております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません。(注2)をご参照ください。)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時 価 (※)	差 額
(1) 現金及び預金	5,696	5,696	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,688	28,688	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	19	19	0
② その他有価証券	4,359	4,359	—
(4) 支払手形及び買掛金	(41,950)	(41,950)	—
(5) 短期借入金	(17,883)	(17,883)	—
(6) 社 債	(100)	(99)	△ 0
(7) 長期借入金	(25,497)	(25,535)	37
(8) デリバティブ取引	—	—	—

※ 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利による長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるもの又は金利スワップの特例処理によるものは、それぞれヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金又は長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該受取手形及び売掛金又は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額827百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 ② その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、愛媛県、熊本県その他の地域において、賃貸用の事務所や土地等を所有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は77百万円（賃貸収益は売上高又は営業外収益に、主な賃貸費用は営業費用又は営業外費用に計上）、固定資産除売却損は1百万円、減損損失は62百万円であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計 年度末の時価 （百万円）
前連結会計 年度末残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
2,519	5	2,524	2,388

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（69百万円）であり、主な減少額は減損損失（62百万円）であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	231円13銭
1 株当たり当期純損失	4円00銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西原健二	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤嘉章	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大谷智英	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、井関農機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井関農機株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

貸 借 対 照 表

(平成23年 3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	60,687	流動負債	49,880
現金及び預金	2,601	支払手形	15,919
受取手形	7,451	買掛金	15,756
売掛金	27,488	短期借入金	6,500
商品及び製品	12,860	1年内返済予定の長期借入金	8,348
仕掛品	0	リース債務	91
原材料及び貯蔵品	230	未払金	655
前渡金	329	未払費用	1,598
前払費用	251	未払法人税等	64
繰延税金資産	445	前受金	176
短期貸付金	7,788	預り金	276
その他の金	1,243	賞与引当金	220
貸倒引当金	△ 4	災害損失引当金	123
固定資産	59,974	その他の	148
有形固定資産	31,958	固定負債	20,750
建物	3,666	長期借入金	10,177
構築物	184	リース債務	246
機械及び装置	1,667	繰延税金負債	310
車両運搬具	3	再評価に係る繰延税金負債	7,593
工具、器具及び備品	1,047	退職給付引当金	1,266
土地	25,183	資産除去債務	128
リース資産	190	長期預り金	782
建設仮勘定	15	その他の	245
無形固定資産	461	負債合計	70,631
借地権	85	(純資産の部)	
ソフトウェア	188	株主資本	38,817
リース資産	130	資本金	23,344
その他の	57	資本剰余金	14,004
投資その他の資産	27,554	資本準備金	11,554
投資有価証券	4,871	その他資本剰余金	2,450
関係会社株	17,357	利益剰余金	1,487
出資	90	その他利益剰余金	1,487
関係会社出資金	278	繰越利益剰余金	1,487
長期貸付金	4,944	自己株式	△ 19
長期前払費用	322	評価・換算差額等	11,212
その他の金	1,006	その他有価証券評価差額金	345
貸倒引当金	△ 170	土地再評価差額金	10,867
投資損失引当金	△ 1,145		
資産合計	120,661	純資産合計	50,030
		負債・純資産合計	120,661

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	90,560
売 上 原 価	78,358
売 上 総 利 益	12,202
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,041
営 業 外 利 益	161
受 取 利 息	390
受 取 配 当 金	1,150
受 取 賃 料	1,388
そ の 他	258
営 業 外 費	3,189
支 払 利 息	425
支 払 割 引	64
賃 貸 用 意	1,135
そ の 他	562
経 常 利 益	2,188
特 別 利 益	1,161
固 定 資 産 売 却 益	16
貸 倒 引 当 金 戻 入	5
特 別 損 失	21
固 定 資 産 除 却 損	81
投 資 有 価 証 券 評 価 損	602
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	121
災 害 に よ る 損 失	469
製 品 リ コ ー ル 対 策 費 用	23
税 引 前 当 期 純 損 失	1,298
税 引 前 当 期 純 損 失	114
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	23
法 人 税 等 調 整 額	292
当 期 純 損 失	316
	430

株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位 百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
前 期 末 残 高	23,344	11,554	2,450	14,004	1,916	1,916
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失	—	—	—	—	△ 430	△ 430
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	△ 428	△ 428
当 期 末 残 高	23,344	11,554	2,450	14,004	1,487	1,487

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△ 13	39,252	373	10,869	11,243	50,495
当 期 変 動 額						
当 期 純 損 失	—	△ 430	—	—	—	△ 430
自己株式の取得	△ 6	△ 6	—	—	—	△ 6
土地再評価差額金の取崩	—	2	—	—	—	2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△ 27	△ 2	△ 30	△ 30
当 期 変 動 額 合 計	△ 6	△ 435	△ 27	△ 2	△ 30	△ 465
当 期 末 残 高	△ 19	38,817	345	10,867	11,212	50,030

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 ……………償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ・時価のあるもの ……………決算末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - ・時価のないもの ……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ ……………時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 製品・販売用部品 ……………総平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 原材料・貯蔵品 ……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 建 物……………定率法（但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物（建物附属設備は除く）は、定額法）
 - 工 具……………定額法
 - その他……………定率法
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社等への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の工事
工事完成基準

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
8. ヘッジ会計の方法
- (1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
- | <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|------------------|----------------|
| 為替予約取引及び金利スワップ取引 | 外貨建金銭債権債務及び借入金 |
- (3) ヘッジ方針
為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする為に、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っております。
9. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

重要な会計方針の変更

1. 資産除去債務に関する会計基準の適用
当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これによる当事業年度の営業利益及び経常利益に与える影響は軽微であり、税引前当期純損失は122百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産減価償却累計額	53,754百万円
2. 保証債務	20,688百万円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	31,092百万円
長期金銭債権	4,876百万円
短期金銭債務	24,559百万円
4. 事業用土地の再評価	

土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部（固定負債）に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 ……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令 第119号）第2条第3項に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出
- ・再評価を行った年月日 ……平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末時価と再評価後の帳簿価額との差額

△ 10,632百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売	上	高	63,628百万円
仕	入	高	58,751百万円
営業取引以外の取引高			4,802百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

	前事業年度末の 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	44,223	28,859	—	73,082

（注）自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものです。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
棚卸資産評価損	195百万円
賞与引当金	88百万円
退職給付引当金	42百万円
災害損失引当金	49百万円
その他の	115百万円
繰延税金負債と相殺	△ 45百万円
<hr/>	
繰延税金資産計	445百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額	241百万円
関係会社株式申告調整額	98百万円
その他の	16百万円
繰延税金資産と相殺	△ 45百万円
<hr/>	
繰延税金負債計	310百万円

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	217円74銭
1株当たり当期純損失	1円88銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成23年 5 月12日

井関農機株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 原 健 二 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 藤 嘉 章 [Ⓔ]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 谷 智 英 [Ⓔ]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、井関農機株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月17日

井 関 農 機 株 式 会 社 監査役会

常勤監査役 伊 藤 敬 次 ㊟

常勤監査役 安 永 紀 雄 ㊟

常勤監査役 石 田 勝 久 ㊟

常勤監査役 槻 谷 俊 文 ㊟

監 査 役 田 中 省 二 ㊟

(注) 常勤監査役安永紀雄、常勤監査役石田勝久、常勤監査役槻谷俊文及び監査役田中省二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 公告方法の変更(電子公告)

現在、当社の公告は東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法をとっておりますが、当社ホームページ上でおこなえるようにすることで、閲覧に際しては融通性の確保、検索性の向上、地域格差の解消がはかれるほか、実施に際しても経済的、効率的な方法であることから、電子公告制度を採用するものであります。併せて、不測の事態が発生した場合に備えて、予備的な公告方法についても定めたいと考えますので、現行定款第5条（公告方法）の規定につき所要の変更をおこなうものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約を締結できる旨の規定の新設

社外監査役として将来に亘り適切な人材を迎えることができるようにすることおよび社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、変更案第35条第2項を新設するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第5条 当社の公告は、東京都に於て発行する日本経済新聞に掲載する。	(公告方法) 第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。 <u>ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u>

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の責任免除) 第35条 当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(監査役の責任免除) 第35条 当社は、監査役(監査役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。</p> <p><u>2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</u></p>

第2号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員8名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p>が も う せい ちろう 蒲 生 誠一郎 (昭和19年12月7日生)</p>	<p>昭和43年4月 当社入社 平成11年7月 当社人事勤労部長 平成13年6月 当社取締役 当社関連会社管理部担当 当社人事勤労部担当 平成14年1月 当社連結監理部担当 平成14年7月 当社総務部長 当社総務部担当 平成16年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社松山総務部担当 平成18年12月 井関建設株式会社取締役会長 平成19年6月 当社コンプライアンス担当 平成19年10月 当社取締役社長 現在に至る 平成21年4月 当社社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 社団法人日本農業機械工業会 会長 新農業機械実用化促進株式会社 取締役会長</p>	78,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
2	<p style="text-align: center;">みなみ けんじ 南 健 治 (昭和22年1月3日生)</p>	<p>昭和44年4月 株式会社日本勧業銀行入行 平成6年5月 株式会社第一勧業銀行 営業第四部長 平成7年4月 同行 人事部長 平成9年6月 同行 取締役人事部長 平成9年10月 同行 取締役本店審議役 平成10年5月 同行 常務取締役 平成12年6月 同行 常務執行役員 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 常務執行役員 平成13年6月 当社専務取締役 当社社長補佐 現在に至る 平成15年4月 当社監査室担当 現在に至る 平成19年10月 当社取締役副社長 現在に至る 平成21年4月 当社副社長執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 該当なし</p>	130,000株
3	<p style="text-align: center;">たけした けいいち 竹 下 啓 一 (昭和22年9月20日生)</p>	<p>昭和47年4月 農林中央金庫入庫 平成3年1月 同金庫 国際金融部部長代理 平成5年6月 スイス農林中金株式会社 出向 平成8年10月 農林中金インターナショナル株式会 社 出向 平成11年6月 農林中央金庫 開発投資部長 平成13年6月 当社取締役 当社総務部担当 平成14年4月 当社総務部長 平成14年6月 当社海外事業部長 当社海外事業部担当 平成17年4月 当社常務取締役 平成19年4月 当社中国(常州)事業担当 現在に至る 平成20年1月 当社海外営業本部長 現在に至る 当社海外営業本部担当 現在に至る 平成20年12月 当社専務取締役 現在に至る 平成21年4月 当社専務執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) 井関農機(常州)有限公司 董事</p>	75,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	<p style="text-align: center;">た だ すすむ 多 田 進 (昭和26年1月25日生)</p>	<p>昭和48年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成12年5月 同行 金融法人部長 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 金融法人第一部長 平成16年4月 当社顧問 平成16年6月 当社取締役 当社財務部担当 平成17年9月 当社連結監理部担当 平成18年4月 当社内部統制監理室担当 現在に至る 平成19年10月 当社常務取締役 当社総合企画部担当 平成20年12月 当社事務企画部担当 現在に至る 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年12月 当社総合企画部管掌 現在に至る 当社財務部管掌 現在に至る 当社人事部管掌 現在に至る 平成22年7月 当社IR・広報担当 現在に至る 平成22年12月 当社専務取締役 現在に至る 当社専務執行役員 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) システム機器株式会社 取締役</p>	37,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	きのした えいいちろう 木 下 榮一郎 (昭和27年7月16日生)	昭和52年4月 当社入社 平成14年1月 当社筑波研究室長 平成16年6月 当社野菜移植技術部長 平成18年10月 当社開発推進部長 平成19年3月 株式会社井関熊本製造所取締役社長 平成20年10月 当社執行役員 当社開発製造本部副本部長 当社生産担当 当社エンジン事業担当 平成20年11月 当社開発担当 平成21年4月 当社商品企画部担当 平成21年12月 当社常務執行役員 現在に至る 当社開発製造本部長 現在に至る 平成22年6月 当社常務取締役 現在に至る 当社開発製造本部担当 現在に至る 平成23年4月 当社商品企画部担当 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	25,000株
6	きくち あきお 菊 池 昭 夫 (昭和27年9月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年7月 当社市場開発部長 平成14年1月 当社販売促進部長 平成16年8月 当社営業本部副本部長 平成17年6月 当社取締役 平成19年12月 当社執行役員 株式会社斗セキ東北取締役社長 平成21年12月 当社常務執行役員 現在に至る 平成23年1月 当社営業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	63,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
7	<p style="text-align: center;">ま き やすのり 真 木 康 則 (昭和26年 5 月 1 日生)</p>	<p>昭和49年 4 月 当社入社 平成14年 1 月 当社総合企画部長 平成16年 2 月 当社財務部長 平成16年 6 月 当社連結監理部長 平成19年10月 当社執行役員 平成20年 6 月 当社取締役 現在に至る 当社財務部担当 現在に至る 平成21年 4 月 当社執行役員 現在に至る 平成21年12月 当社財務部長</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社ホセキ東北 監査役 株式会社ホセキ四国 監査役 株式会社井関松山製造所 監査役 松山ファクトリーサービス株式会社 監査役 井関農機(常州)有限公司 監事 アイセック株式会社 監査役</p>	29,000株
8	<p style="text-align: center;">か ま だ ひろし 鎌 田 寛 (昭和26年 2 月25日生)</p>	<p>昭和49年 4 月 当社入社 平成13年 2 月 当社松山製造所総務部長 平成16年12月 当社人事勤労部長 平成20年12月 当社執行役員 現在に至る 当社人事部、総務部、松山総務部、 コンプライアンス担当 現在に至る 平成21年 6 月 当社取締役 現在に至る 平成21年12月 当社熊本総務部、新潟総務部担当 現在に至る 平成22年 4 月 当社人事部長</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社井関松山製造所 取締役 株式会社井関熊本製造所 取締役 株式会社井関新潟製造所 取締役 株式会社井関邦栄製造所 取締役 株式会社ホセキ関西 監査役 株式会社ホセキ九州 監査役 井関農機健康保険組合 理事長</p>	39,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 菊池昭夫氏は、新任候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役の伊藤敬次ならびに安永紀雄は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	やすなが のりお 安永紀雄 (昭和24年2月19日生)	昭和47年4月 株式会社伊予銀行入行 平成13年8月 同行 福山支店長 平成15年7月 同行 資金証券部長 平成18年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社キセキ北陸 監査役 株式会社キセキ四国 監査役 株式会社井関松山製造所 監査役 株式会社井関邦栄製造所 監査役 松山ファクトリーサービス株式会社 監査役 株式会社井関物流 監査役	34,000株
2	かめかわ まさはる 亀川正晴 (昭和27年1月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成17年3月 当社連結監理部長 平成18年4月 当社内部統制監理室長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社キセキ九州 監査役 株式会社井関熊本製造所 監査役 株式会社井関植木製作所 監査役 株式会社井関物流 監査役 システム機器株式会社 監査役	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 安永紀雄氏は、社外監査役の候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 3. 亀川正晴氏は、新任候補者であります。
 4. 安永紀雄氏を社外監査役候補者とした理由は、つぎのとおりであります。
 金融機関において支店長、部長等を歴任するなかでつちかわれた広範囲の知識、経験等を当社の監査にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 安永紀雄氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

以上

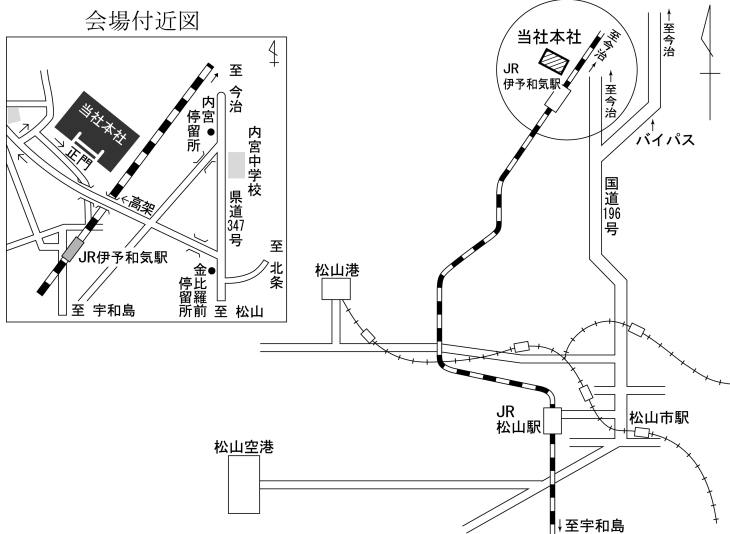
会場ご案内

会場	愛媛県松山市馬木町700番地		当社本社
最寄駅	{ J R…………伊予和気駅下車 伊予鉄バス(松山市駅発北条行) ……………内宮停留所下車 ……………金比羅前停留所下車	徒歩10分	
		徒歩15分	
		徒歩15分	

※当日、会場へのバスの運行をつぎのとおり行いますので、ご希望のかたはご利用ください。

伊予鉄松山市駅発 (いよてつ高島屋正面玄関前、降車場付近)	午前 9 時
JR松山駅発 (ロータリー・伊予鉄バス停留所)	午前 9 時10分
当社本社着	午前 9 時45分

(なお、総会終了後帰りのバスを同ルートで運行いたしますのでご利用ください。)



※株主総会にご出席される株主の皆様へ
 総会終了後には工場見学会(榊井関松山製造所)を予定しておりますので、ご希望の株主様はお気軽にお申し出ください。

